



庄内赤川

S H O N A I - A K A G A W A



しろかき後の田面に映る山並み(鶴岡市白山地内にて撮影)

- ごあいさつ 1
- 広報発行によせて 2
- 第9回通常総代会決議事項 3
- 平成25年度主な事業・予算 4
- 賦課金について 6
- 役員改選のお知らせ 11
- 赤川農業水利事業所からのお知らせ 13



平成25年5月発行

◎受益面積及び組合員数

(平成25年4月現在)

市町村名	鶴 岡 市					酒田市	三川町	庄内町	計
	鶴岡地区	朝日地区	櫛引地区	羽黒地区	藤島地区				
受益面積 (ha)	4,716.3	254.0	1,877.7	683.2	912.0	827.1	2,100.1	0.3	11,371.0
組合員数 (人)	2,128	157	804	385	371	658	862	17	5,382

発行所：鶴岡市馬場町7番35号
庄内赤川土地改良区
編集者：総務部総務企画課
U R L : <http://www.shonaiakagawa.jp>
e - m a i l : info@shonaiakagawa.jp

ごあいさつ



庄内赤川土地改良区

理事長 **渡部 敏 美**

風清らかな初夏の候を迎え、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃本区運営につきましてご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

すでに皆様ご存じのとおり、本区においては3月に任期満了に伴う総代選挙並びに役員選挙が執行されました。これをもって4月より役員も新しいメンバーとなり、互選会を経て、不肖私が理事長の重職に再選されました。もとより微力ではございますが、役員一丸となって土地改良区運営に刻苦精進し、皆様の負託に応えていく所存でございますので今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年末の衆院選挙の結果をもって政権交代が行われ、自民党政権が掲げるアベノミクスなる経済政策が展開され、デフレ脱却を柱とする景気回復を目指して我が国の経済も変化を遂げようとしており、今後の農業政策の充実、そして土地改良事業の活性化が期待されるところでございます。本区といたしましても、補助事業を有効活用し、新規事業の推進や、老朽化した施設の維持管理、水源涵養林の保全など、山積する課題に対し積極的に取り組んでいきたいと考えております。

施行中の国営二期事業につきましては、平成24年度においては当初予算17億6千万円に14億4千万円が追加計上され、東3号幹線用水路を中心に工事が行われ、現在も平成25年度予算と併せて順調に進んでおります。これもひとえに赤川農業水利事業所はじめ関係各位のご尽力、そして組合員皆様のご理解、ご協力の賜物と心より御礼申し上げますとともに、更なる事業の推進と早期完了を願うところでございます。

本区の運営につきましては、平成25年度より現在の事務局3部制を2部制に再編することとなりました。これは特に工務部の業務において地元組織との連携強化及び組合員サービスの充実、そして、より多くの事業に対応できるよう体制を更に強化することを目的としております。同時に職員個々の能力向上を図り、より合理的かつ効率的な運営に努力する所存でございますので、今後とも皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

平成25年度の予算に関しましては、一般会計では人件費の低下や事務経費の節減などにより賦課金を軽減することができました。また、各特別会計においては、昨年に引き続き、農業体質強化事業などの各種補助事業予算が計上されております。事業費の地元分担金などの関係から賦課金は据え置き傾向ではございますが、これまでは補助対象とならないような工事を補助事業により実施できることで、将来的に大きな効果が得られるものと考えております。

一昨年の震災による原発事故以来、再生可能エネルギーの有効活用が注目されております。その一つである小水力発電は、売電収入による賦課金軽減が見込まれ、間接的な農家支援対策として非常に有効なものであり、本区でも今回の国営二期事業によって水路落差を利用した小水力発電施設を建設すべく現在協議を重ねているところでございますが、建設実現に向けて組合員皆様はもちろんのこと、国、県、市町各関係方面からのご理解とご協力をこの場を借りてお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員皆様には、今後とも地元総代、役員を通じて貴重なご意見を伝えていただきながら、重ね重ねではありますが、本区運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。広報「庄内赤川」発行にあたりご挨拶いたします。



広報発行によせて



東北農政局赤川農業水利事業所

所長 松田文秀様

庄内赤川土地改良区の組合員の皆様方におかれましては、日頃より赤川二期農業水利事業の推進につきまして、多大なご理解、ご支援を賜り心より御礼申し上げます。

平成22年度に着工し4年目を迎えた当事業ですが、今年度から事業所の組織体制が若干変わり、また予算についても昨年度から大きな動きがありましたので、これらのことについてご紹介します。

まず事業所の組織ですが、この4月から工事担当課が1課体制から2課体制となり、これまでの工事課は工事1課、工事2課となりました。これに伴い、事業所職員も課長1名、専門官1名、係長1名の3名が増員され、事業所の職員数は合計21名となっています。

予算面におきましては、昨年度は当初予算に加え14.4億円の予備費・補正予算が追加割り当てされ、平成25年度予算につきましても現在国会で審議中ではありますが、20億円を超える予算が確保される見通しとなっています。これに伴い平成25年度末の予算ベースでの事業進捗率は約40%に達することとなります。

一方、工事関係につきましては、一昨年度から昨年度にかけて東3号幹線用水路3.7kmの改築工事を実施して参りましたが、今年度からはこの東3号幹線用水路に加え、赤川頭首工及び西1号幹線用水路など広範囲にわたる工事の着手を予定しており、ここ2～3年間で事業の最盛期となります。

このように、今後は地区内のあちらこちらで工事を行うこととなるため、工事箇所周辺の皆様方には、何かとご不便、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、工事の趣旨をご理解の上、何卒ご協力頂きますようお願い申し上げます。

また、一昨年原発事故以降、太陽光や風力を活用した再生可能エネルギーが注目を集めているところですが、現在、本地区におきましても豊富な水量と落差を活かした小水力発電の可能性について検討を進めています。再生可能エネルギーによって発生した電力は、平成24年度から始まった固定価格買取制度により従来の3～5倍の単価での売電が可能となるため、この小水力発電が本地区に導入されれば、地区内の維持管理費の軽減に大きく貢献できるものと考えられます。

さて、昨年4月の赴任早々に強烈な爆弾低気圧の洗礼を受けてから、早くも1年が過ぎました。この間、庄内地域の歴史の深さ、文化の豊かさ、自然の厳しさなどに触れ、その度に驚嘆させられました。それと同時に、この庄内地域の豊かな農業を支えるためには、安定した水の確保が不可欠であることを再認識するとともに、赤川頭首工や各幹線用水路等の農業水利施設が本地域で果たしている役割の大きさを改めて感じ取った次第です。

最後になりますが、本地区のさらなる農業の発展のため、効率的な各種工事の実施、事業の早期完了による効果の早期発現を目指して、職員一同、鋭意努力して参りますので、今後ともご支援、ご協力頂きますことをお願いして、ご挨拶とさせていただきます。



山形県庄内総合支庁産業経済部

農林技監(兼)農村計画課長 森屋孝様

庄内赤川土地改良区の組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進につきまして多大なご協力を頂き心から感謝申し上げます。

4月より山形県庄内総合支庁農林技監に着任しました森屋と申します。私は庄内町余目の出身であり、県職員となって最初の職場が赤川土地改良事務所で、鶴岡西部地区大規模ほ場整備事業に携わり地元の皆様には大変お世話になりました。湯田川、矢引のは場整備事業等を担当し泥炭地域で田んぼや農道・水路の沈下対策に苦慮したことを記憶しております。皆様方には、地域事情や農業に対する農家の心意気を基本から教えていただき心から感謝しております。

庄内赤川土地改良区は、1万ヘクタールの水田と農業用水を管理する山形県、日本を代表する土地改良区です。日本の食料供給基地を担う中心的存在であり、貴土地改良区が取組みが日本の米づくり、地域農業のモデルとなって山形、日本の農業を牽引していくものと思っています。吉村県政も2期目に入り、山形の基幹産業である農業の振興に引き続き力を入れていく方針であり、「新山形農林水産業元気再生戦略」として、これからの山形の農業を担うトップランナーの育成を推進していくこととしております。ついては、貴土地改良区管内をモデルとして、食料供給基地山形を担う経営体の育成、土地改良区運営を実践すべく、皆様と市町と一緒に取組んでいきたいと思っています。具体的には、担い手育成については規模拡大だけでなく農地の面的集積や、草刈・水管理作業が低減される基盤整備、地下かんがい施設を取り入れた水田畑地化事業、維持管理費軽減に向けた小水力発電導入等の全国に先駆けた取組みを実践していきたいと思っています。

最後になりますが、これからの庄内赤川土地改良区の益々のご繁栄をお祈り申し上げご挨拶いたします。

第9回 通常総代会

平成25年3月18日第9回庄内赤川土地改良区通常総代会を開催し、総代79名出席のもと、議長に五十嵐久総代、副議長に佐藤忠男総代を選出し、次の事項を審議し可決されました。

◆付議事項

- 承認第2号 専決処分の承認について
- 承認第3号 庄内赤川土地改良区会計細則の一部改正承認について
- 議 第11号 債務負担契約の議決について
- 議 第12号 猪子地区土地改良事業計画(農山漁村活性化対策整備事業に関する事業)の変更について
- 議 第13号 県営広野地区土地改良事業の実施について
- 議 第14号 長期借入金について
- 議 第15号 平成25年度水田・畑地経営所得安定対策支援事業の認定申請について
- 議 第16号 平成24年度(特別会計)青龍寺川地区共通事業費収入支出第2回補正予算
- 議 第17号 平成24年度(特別会計)中川地区共通事業費収入支出第2回補正予算
- 議 第18号 平成24年度(特別会計)県営赤川圃場整備事業費収入支出第2回補正予算
- 議 第19号 平成24年度(特別会計)広野地区事業費収入支出第1回補正予算
- 議 第20号 平成24年度(特別会計)職員退職給与資金支出第1回補正予算
- 議 第21号 平成24年度(特別会計)財政調整積立金収入支出第3回補正予算
- 議 第22号 県営大川堰地区土地改良事業の施行申請について
- 議 第23号 県営大泉地区土地改良事業の施行申請について
- 議 第24号 農業基盤整備促進事業の実施について
- 議 第25号 農業水利施設保全合理化事業の実施について
- 議 第26号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について
- 議 第27号 庄内赤川土地改良区定款第4条、第26条、第27条及び第30条の変更について
- 議 第28号 庄内赤川土地改良区定款附属書役員選挙規定の一部改正について
- 議 第29号 庄内赤川土地改良区規約の一部改正について
- 議 第30号 庄内赤川土地改良区総代、役員等の報酬額及び費用弁償支給規定の一部改正について
- 議 第31号 庄内赤川土地改良区地区除外等処理規定の一部改正について
- 議 第32号 平成25年度一般会計収入支出予算について
- 議 第33号 平成25年度(特別会計)青龍寺川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第34号 平成25年度(特別会計)中川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第35号 平成25年度(特別会計)天保大川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第36号 平成25年度(特別会計)八沢川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第37号 平成25年度(特別会計)団体営土地改良事業費収入支出予算について
- 議 第38号 平成25年度(特別会計)県営赤川圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第39号 平成25年度(特別会計)鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第40号 平成25年度(特別会計)押切地区事業費収入支出予算について
- 議 第41号 平成25年度(特別会計)広野地区事業費収入支出予算について
- 議 第42号 平成25年度(特別会計)大泉地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第43号 平成25年度(特別会計)東郷堰地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第44号 平成25年度(特別会計)八沢川地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第45号 平成25年度(特別会計)赤川地区共同管理費収入支出予算について
- 議 第46号 平成25年度(特別会計)地区除外決済金収入支出予算について
- 議 第47号 平成25年度(特別会計)職員退職給与資金収入支出予算について
- 議 第48号 平成25年度(特別会計)財政調整積立金収入支出予算について
- 議 第49号 平成25年度(特別会計)総代役員退任慰労金収入支出予算について
- 議 第50号 平成25年度区費賦課徴収方法について
- 議 第51号 平成25年度地区除外決済金について
- 議 第52号 一般会計及び特別会計一時借入金について
- 議 第53号 事業費(個人)の一括繰上償還について
- 議 第54号 指定金融機関等について
- 議 第55号 庄内赤川土地改良区役員(理事・監事)選挙について
- 議 第56号 庄内赤川土地改良区委員の選出について

◆報告事項

- 監報告第2号 平成24年度第2回定例監査報告

平成25年度の主な事業

【一般会計】

◎受託費

- ・緊急雇用受託事業 5,000千円(農業用水データ整備・農業水利施設操作技術習得)

【特別会計】青龍寺川地区共通事業費

◎維持管理費

- ・用水費(刈払費・浚渫費・工事費等)16,289千円 ・揚水機場費(電力料・賃金・工費費等)5,863千円
- ・管理費(水利協議会運営費等)5,986千円 ・適正化事業費(事業拠出金・事業費等)795千円

◎受託費

- ・沖堰排水機場管理業務受託 2,627千円 ・尾花排水機場管理業務受託 2,830千円

◎事業分担金

- ・国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工)1,236千円
- ・基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路)1,202千円

◎農業体質強化基盤整備促進事業費 4,200千円

◎畑地化事業費 22,519千円(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金:三川町猪子地区)

◎補償工事費 26,000千円(市道白山下興屋火打崎線パイプ等移設工事)

【特別会計】中川地区共通事業費

◎維持管理費

- ・用水費(刈払費・浚渫費・工事費等)21,287千円 ・揚水機場費(電力料・賃金・工費費等)10,470千円
- ・排水費(刈払費・浚渫費・工事費等)6,088千円 ・管理費(水利協議会運営費等)8,763千円
- ・適正化事業費(事業拠出金・事業費等)9,649千円

◎事業分担金

- ・国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工)878千円
- ・基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路、東3号幹線用水路)1,693千円

◎畑地化事業費 23,114千円(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金:三川町押切新田地区)

【特別会計】天保大川地区共通事業費

◎維持管理費

- ・用水費(刈払費・浚渫費・工事費等)17,623千円 ・揚水機場費(電力料・賃金・工費費等)4,782千円
- ・排水費(刈払費・浚渫費・工事費等)3,748千円 ・管理費(水利協議会運営費等)2,572千円
- ・適正化事業費(事業拠出金等)9,549千円

◎受託費

- ・立岩・東岩本・天狗森地区地すべり防止施設管理受託 210千円

◎事業分担金

- ・国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工)143千円
- ・基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路)140千円
- ・農村災害対策整備事業地元分担金(大川堰地区)400千円

◎県単調査設計事業費 5,000千円(たらのきだい地区) ◎農業体質強化基盤整備促進事業費 10,000千円

◎農道管理業務受託費 4,284千円(第2・第3・第4事業区)

【特別会計】八沢川地区共通事業費

◎維持管理費

- ・用水費(刈払費・浚渫費・工事費等)6,553千円 ・管理費(諸会合負担金等)456千円
- ・適正化事業費(事業拠出金・事業費等)568千円

◎畑地化事業費 15,150千円(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金:大山三字地区)

【特別会計】団体営土地改良事業費(青龍寺川地区・天保大川地区)

◎施設維持管理事業費

- ・水路修繕費(八ツ興屋地区排水路浚渫作業)78千円

【県営赤川圃場整備事業費】(青龍寺川地区・中川地区・天保大川地区)

◎施設維持管理事業費

- ・用水費(刈払費・浚渫費・工事費等)15,164千円 ・揚水機場費(電力料・賃金等)6,635千円
- ・排水費(刈払費・浚渫費・工事費等)12,000千円 ・適正化事業費(事業拠出金・事業費等)3,289千円
- ・整備工事費(青龍寺川地区)19,001千円

◎農業体質強化基盤整備促進事業費 25,500千円(青龍寺川地区・中川第5-1・第5-2事業区)

◎農道管理業務受託費 9,547千円(青龍寺川地区・中川第5-1・第5-2事業区)

【鶴岡西部県営圃場整備事業費】(青龍寺川地区)

◎施設維持管理事業費

- ・揚水機場費(電力料・賃金等)67,076千円 ・整備工事費(整備工事費・修繕費等)21,314千円
- ・適正化事業費(事業拠出金・事業費等)14,695千円

◎農業体質強化基盤整備促進事業費 21,800千円 ◎農道管理業務受託費 8,117千円

◎水利施設整備事業費 21,192千円(第6事業区共同地区)

【押切地区事業費】(中川地区)

◎施設維持管理事業費

- ・水路費(刈払費・浚渫費・施設整備事業費等)3,881千円 ・揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等)17,238千円
- ・適正化事業費(事業拠出金・事業費等)14,190千円

◎農業体質強化基盤整備促進事業費 2,000千円 ◎農道管理業務受託費 708千円(第6事業区)

【広野地区事業費】(中川地区)

◎施設維持管理事業費

- ・水路費(刈払費・浚渫費・工事費等)14,043千円
- ・揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等)6,190千円
- ・適正化事業費(事業拠出金等)474千円
- ・農道管理事業費(農道補修費)600千円

◎農業体質強化基盤整備促進事業費 3,500千円

【大泉地区維持管理事業費】(青龍寺川地区)

◎施設維持管理事業費

- ・施設維持管理事業費(刈払費・浚渫費・工事費等)7,117千円
- ・適正化事業費(事業拠出金等)682千円

【東郷堰地区維持管理事業費】(青龍寺川地区)

◎施設維持管理事業費

- ・揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等)17,168千円
- ・水路費(刈払費・浚渫費・修繕費等)7,013千円
- ・適正化事業費(事業拠出金等)918千円

◎農業体質強化基盤整備促進事業費 7,000千円 ◎農道管理業務受託費 1,207千円

【八沢川地区維持管理事業費】

◎施設維持管理事業費

- ・用水費(刈払費・浚渫費・工事費等)7,093千円
- ・揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等)27,955千円
- ・ため池費(賃金・修繕費等)1,364千円
- ・排水費(刈払費・修繕費等)239千円
- ・管理費(水利運営協議会費等)3,149千円
- ・適正化事業費(事業拠出金・事業費等)11,432千円
- ・整備工事費 800千円

◎農業体質強化基盤整備促進事業費 10,000千円 ◎農道管理業務受託費 3,587千円

【赤川地区共同管理費】

◎維持管理事業費

●利水費 39,004千円

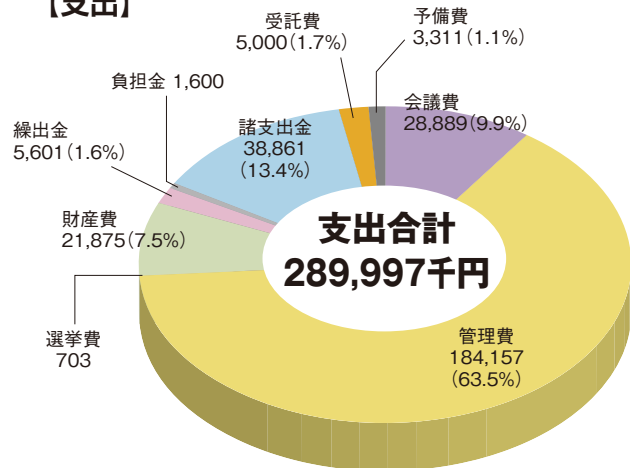
- ・大鳥ダム及び熊出堰頭首工費 702千円
- ・東1号幹線用水路費 1,240千円
- ・成沢川排水路費 160千円
- ・赤川頭首工費 18,876千円
- ・赤川用水機場費 8,706千円
- ・西1号幹線用水路費 9,320千円

●水源涵養林費 1,810千円 ●管理費 1,000千円

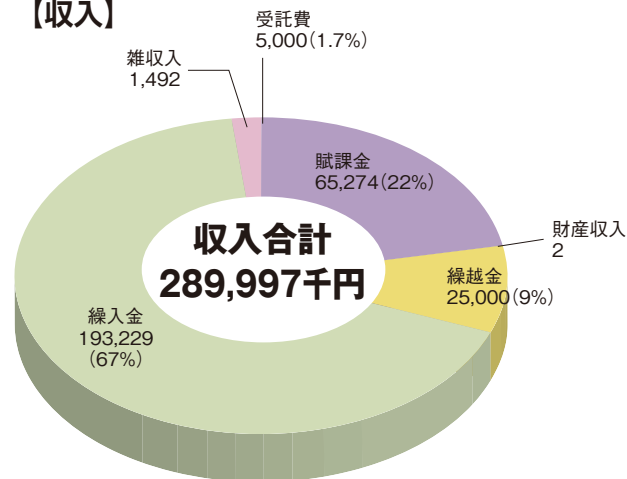
平成25年度 予算

◇ **一般会計** (単位:千円)

【支出】



【収入】



◇ **特別会計** (単位:千円)

会計区分	予算額	会計区分	予算額
1. 青龍寺川地区共通事業費	177,420	10. 大泉地区維持管理事業費	10,344
2. 中川地区共通事業費	169,816	11. 東郷堰地区維持管理事業費	52,283
3. 天保大川地区共通事業費	118,861	12. 八沢川地区維持管理事業費	73,687
4. 八沢川地区共通事業費	48,868	13. 赤川地区共同管理費	118,047
5. 団体営土地改良事業費	11,319	14. 地区除外決済金	717,793
6. 県営赤川圃場整備事業費	123,145	15. 職員退職給与資金	134,987
7. 鶴岡西部県営圃場整備事業費	228,461	16. 財政調整積立金	1,398,145
8. 押切地区事業費	48,487	17. 総代役員退任慰労金	1,999
9. 広野地区事業費	59,847	特別会計 17会計 合計	3,493,509

平成25年度 賦課金及び賦課徴収方法

賦課期日：平成25年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する。

徴収期限：(第1期)平成25年5月31日・(第2期)平成25年10月31日

納付場所：JA(鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦)の各本所・支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行・きらやか銀行の各支店、鶴岡信用金庫本支店、本土地改良区

口座振替日：第1期 5月31日(金) 第2期 10月31日(木)

事業コード	事業名	1000m当 賦課金	第1期	第2期	備考			
■ 一般会計								
0101	一般賦課金(運営事務費)	600	50%	50%				
■ 特別会計								
◆ 青龍寺川地区								
0201	青龍寺川地区共通事業費(維持管理費)	1,100	50%	50%				
0202	// (赤川管理費)	820						
1101	団体営事業費(西荒屋圃場整備)	一筆毎	30%	70%	平成32年度償還完了			
1201	県営赤川圃場費(維持管理費・青龍寺川地区)	1,980						
1312	鶴西県圃場費(事業費・大泉西地区・第4-1事業区)	2,900				50%	50%	平成27年度償還完了
1301	// (維持管理費・湯田川地区・第3事業区[A])	5,000						
1302	// (維持管理費・湯田川地区・第3事業区[B])	1,500						
1303	// (維持管理費・京田地区・第6-1事業区)	4,100						
1304	// (維持管理費・栄地区・第6-2事業区)	4,100						
1305	// (維持管理費・大泉西地区・第4-1事業区)	4,250						
1306	// (維持管理費・大泉東地区・第4-2事業区)	4,250						
1601	大泉地区管理費(共同地区)	330				50%	50%	
1602	// (岡山地区)	460						
1701	東郷堰地区管理費(東郷堰地区)	3,500						
1702	// (門前単独地区)	6,000						
1703	// (尾花開田単独地区)	4,290	30%	70%	平成36年度償還完了			
1704	// (成田開田単独地区)	800						
1721	門前地区基盤整備費	4,400						
◆ 中川地区								
0301	中川地区共通事業費(維持管理費)	2,000	50%	50%				
0302	// (赤川管理費)	720						
1211	県営赤川圃場費(維持管理費・第5-1事業区)	1,550	30%	70%				
1212	// (維持管理費・第5-2事業区)	4,000						
1213	// (事業費・第5-2事業区)	200						
1401	押切地区事業費(維持管理費・共通地区)	1,300	40%	60%				
1402	// (維持管理費・第6事業区)	2,600						
1403	// (事業費・第6事業区)	200						
1404	// (維持管理費・落合地区)	9,660	60%	40%				
1411	// (事業償還費・水田汎用化地区)	7,200						
1501	広野地区事業費(維持管理費・共通地区)	2,700	50%	50%				
1502	// (維持管理費・黒森地区)	2,800						
1503	// (維持管理費・昭和地区)	4,950						
◆ 天保大川地区								
0401	天保大川地区共通事業費(維持管理費)	4,490	50%	50%	平成36年度償還完了			
0402	// (赤川管理費)	340						
0411	// (事業償還費)	1,470						
1102	団体営事業費(松ヶ岡地区土地総)	4,520	30%	70%	平成28年度償還完了			
◆ 八沢川地区								
0501	八沢川地区共通事業費(維持管理費)	1,670	50%	50%				
1801	八沢川地区管理費(維持管理費・田川地区)	2,200						
1802	// (維持管理費・上郷地区)	3,000						
1803	// (維持管理費・大山地区)	3,000						
1804	// (維持管理費・馬町地区)	3,500						

平成25年度 決済金

決済金の名称	1,000㎡当り 決済金(円)	対象地区	決済金の名称	1,000㎡当り 決済金(円)	対象地区
■一般会計			■(特別会計) 押切地区事業費		
運営事務費	18,000	全地区	押切地区	39,000	共通地区
■(特別会計) 青龍寺川地区共通事業費			同	78,000	第6事業区
青龍寺川地区	33,000	維持管理区域	同	289,800	落合地区
同	24,600	赤川管理区域	同	7,221	水田汎用化地区
■(特別会計) 中川地区共通事業費			■(特別会計) 広野地区事業費		
中川地区	60,000	維持管理区域	広野地区	81,000	共通地区
同	21,600	赤川管理区域	同	84,000	黒森地区
■(特別会計) 天保大川地区共通事業費			同	148,500	昭和地区
天保大川地区	134,700	維持管理区域	同	3,415	農業水利施設保全事業地区
同	10,200	赤川管理区域	■(特別会計) 大泉地区維持管理事業費		
同	8,725	事業償還区域	大泉地区	9,900	共同地区
■(特別会計) 八沢川地区共通事業費			同	13,800	岡山地区
八沢川地区	50,100	維持管理区域	■(特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費		
■(特別会計) 団体営土地改良事業費			東郷堰地区	105,000	東郷堰地区
第43事業区	一筆毎に定める	西荒屋圃場整備地区	同	180,000	門前単独地区
松ヶ岡地区	10,015	松ヶ岡土地総地区	同	128,700	尾花開田単独地区
■(特別会計) 県営赤川圃場整備事業費			同	24,000	成田開田単独地区
赤川圃場整備	59,400	第1事業区(青龍寺川地区)	同	40,376	門前地区担い手育成事業地区
同	46,500	第5-1事業区(中川地区)	■(特別会計) 八沢川地区維持管理事業費		
同	120,000	第5-2事業区(中川地区)	八沢川地区	66,000	田川地区
■(特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業費			同	90,000	上郷地区
鶴西圃場整備	150,000	第3事業区(湯田川地区)【A】	同	90,000	大山地区
同	45,000	第3事業区(湯田川地区)【B】	同	105,000	馬町地区
同	145,933	第4-1事業区(大泉西地区)	※各農地の決済金総額は賦課対象によりそれぞれ異なりますので、詳しくは財務課(0235-22-5079)までお問い合わせ願います。		
同	127,500	第4-2事業区(大泉東地区)			
同	123,000	第6-1事業区(京田地区)			
同	123,000	第6-2事業区(栄地区)			

一 決済金とは 一

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収するものです。

◇**公共事業用地**(河川、道路、学校等)として買取される転用農地についても上記の**決済金**が徴収されます。

◇転用に関するお問い合わせは**財務課(0235-22-5079)**までお願いします。

平成25年度 借入金償還状況

会 計	地区別	事業種別	平成24年5月末 現在未償還元金	平成24年度償還金			平成24年度 借 入 金	平成25年5月末 現在未償還元金	償還最終 予定年度
				元 金	利 子	計			
天保 共通費	天保 地区	一般事業	10,766,138	4,273,583	173,121	4,446,704	0	6,492,555	H34年度
		かんがい排水	151,921,088	20,936,857	2,831,829	23,768,686	0	130,984,231	H36年度
	計	162,687,226	25,210,440	3,004,950	28,215,390	0	137,476,786		
団体営 事業費	青川	西荒屋圃場整備	44,548,745	4,755,149	445,487	5,200,636	0	39,793,596	H32年度
	天保	松ヶ岡土地総	17,986,739	4,135,088	229,392	4,364,480	0	13,851,651	H28年度
	計	62,535,484	8,890,237	674,879	9,565,116	0	53,645,247		
鶴岡西部 県営圃場費	青川 地区	第3事業区 (湯田川地区)	1,556,063	917,918	9,116	927,034	0	638,145	H25年度
		第4-1事業区 (大泉西地区)	202,359,953	56,364,388	473,733	56,838,121	0	145,995,565	H30年度
	計	203,916,016	57,282,306	482,849	57,765,155	0	146,633,710		
門前担い手整備事業費			15,483,283	1,396,415	72,418	1,468,833	0	14,086,868	H36年度
押切地区水田汎用化事業費			1,923,454	634,153	21,157	655,310	0	1,289,301	H26年度
広野地区農業水利施設保全合理化事業			0	0	0	0	25,000,000	25,000,000	H54年度
合 計			446,545,463	93,413,551	4,256,253	97,669,804	25,000,000	378,131,912	

借入先／(株)日本政策金融公庫、鶴岡市農協、庄内たがわ農協、酒田市袖浦農協、鶴岡信用金庫

財 産 状 況

◇平成23年度決算 ※H23.4.1～H24.3.31 収入支出差引残高は、各会計別に平成24年度へ繰越

(単位:円)

会 計 区 分	収 入		支 出		差引残高
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
一 般 会 計	801,876,000	788,424,138	801,876,000	707,016,339	81,407,799
地区除外決済金	789,223,000	796,226,640	789,223,000	62,332,860	733,893,780
職員退職給与資金	192,220,000	193,178,650	192,220,000	0	193,178,650
団体営土地改良事業費	13,888,000	13,081,822	13,888,000	11,863,082	1,218,740
県営赤川圃場整備事業費	184,310,000	186,834,230	184,310,000	150,603,422	36,230,808
鶴岡西部県営圃場整備事業費	332,366,000	338,746,977	332,366,000	306,952,615	31,794,362
押切地区事業費	40,120,000	41,938,743	40,120,000	28,525,193	13,413,550
広野地区事業費	59,713,000	62,293,403	59,713,000	52,468,128	9,825,275
大泉地区維持管理事業費	10,381,000	11,338,669	10,381,000	3,928,196	7,410,473
東郷堰地区維持管理事業費	111,880,000	114,632,066	111,880,000	104,541,651	10,090,415
八沢川地区維持管理事業費	80,707,000	83,120,415	80,707,000	63,146,788	19,973,627
赤川地区共同管理費	123,830,000	125,571,088	123,830,000	110,664,136	14,906,952
財政調整積立金	1,498,348,000	1,503,763,715	1,498,348,000	155,282,000	1,348,481,715
総代役員退任慰労金	5,960,000	5,959,035	5,960,000	0	5,959,035
計	4,244,822,000	4,265,109,59	4,244,822,00	1,757,324,410	2,507,785,181

◇平成23年度財産目録 ※H23.4.1～H24.3.31

(単位:円)

種 別	一般会計	特別会計	種 別	一般会計	特別会計
1. 流 動 資 産	109,008,650	166,780,720	1. 長 期 負 債	162,687,226	283,858,237
現金及び預金	81,407,799	144,864,202	一 般 会 計	162,687,226	-
未 収 入 金	27,600,851	21,916,518	団体営土地改良事業費	-	62,535,484
2. 特 定 資 産	492,837,121	1,794,925,559	鶴岡西部県営圃場整備事業費	-	203,916,016
有価証券及び出資金	3,546,500	2,703,000	東郷堰地区維持管理事業費	-	15,483,283
積 立 金	489,290,621	1,792,222,559	押切地区事業費	-	1,923,454
3. 固 定 資 産	132,294,578	76,783,224	2. 短 期 負 債	489,290,621	1,792,222,559
土 地	35,369,655	42,323,816	積 立 金	489,290,621	1,792,222,559
建 物	79,929,796	34,459,408			
器 具 ・ 備 品	16,995,127	-			
資 産 合 計	734,140,349	2,038,489,503	負 債 合 計	651,977,847	2,076,080,796

財務課・会計課からのお知らせ

賦課金の納付について

◎賦課金は土地改良区の運営上、また事業を実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願いいたします。また、賦課金納付等に関する相談も受け付けますので**財務課**までお知らせ下さい。

◎納期限まで納付しない場合には、その滞納の日数に応じて年14.6%（納期限後1ヶ月は年7.3%）の延滞利息が加算されますから期限内に納付願います。また、督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として徴収されます。

★賦課金の納付は便利な口座振替で!

◎賦課金の納付には、便利な口座振替をご利用下さい。

【ご利用できる金融機関】

JＡ各本支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行各支店、鶴岡信用金庫本支店

◎手続き用紙は本区とJA各支所・支店にありますのでご利用下さい。

◎今年度の**口座振替日は5月31日(金)と10月31日(木)**になりますので、口座振替の方は事前に残高等のご確認をお願いいたします。

★大切に保管してください!!(賦課金の領収書)

◎例年の税申告は、土地改良区賦課金領収書で対応することになっております。

なお、領収書を紛失したときは納入証明書を発行しますが、交付手数料がかかりますので申告時まで領収書を大切に保管して下さい。

財務課・会計課 お問い合わせ先 TEL 0235(22)5079

こんなときは必ず届出をお願いします!!

※組合員の資格変更の届出

- ◇農地の異動(売買、賃貸借等)◇生前一括贈与または死亡による名義変更
- ◇農業者年金受給及び老齢等による経営移譲 ◇住所等、登録情報の変更
- ◇賦課金振替口座の変更

※農地を賃貸借した場合

- ◇農地を賃貸借した場合、賃借人が賦課対象者となります。
- 水利費は賃借人、事業賦課金(償還費等)を賃借人に賦課したい場合は、**賦課金納入取扱申請書**の届出が必要になります。

※早めの異動届出を

- ◇当該年度の処理にかかわる届出は、農業委員会への申請許可を経て3月までにお願います。変更された4月1日現在の台帳地積と組合員資格で賦課の基準となります。また、農協受委託等にかかわらず、本人申請が原則ですから**受委託者が確定したときは早めに本区へ届出**して下さい。

※農地を転用するとき

- ◇農地を宅地等に転用した場合、届出をして決済金を納付して頂きます。
- ◇公共用地による農地買収の場合も同様の手続きとなります。
- ◇4月1日以降に転用の届出をした場合は、当該年度の賦課金は納入しなければなりませんので、ご注意願います。

※土地改良施設の他目的使用の届出

- ◇雨水排水、合併浄化槽処理水を放流するとき。
- ◇土地改良施設を出入口等に使用するとき。

注意して下さい



滞納賦課金は 継承されます

売買等で農地の異動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。

必ず、土地改良区に未納があるか確かめてから契約するように注意して下さい。

賦課金の是認額について

税務署に確定申告をする際の是認額は、本区全地域について賦課金全額が認められますので、別途通知はいたしません。公共事業関連で一括繰上償還分の是認加算額については、例年どおり通知いたします。

事業償還金利子軽減対策について

平成21年度より下記地区が標記事業の対象となっております。事業要件として経営安定対策加入者への農地利用集積率が一定割合以上増加することとなっているので、関係地区組合員皆様のご協力をお願いいたします。

◆経営安定対策基盤整備緊急支援事業(H21～H27迄7年間)

[対象事業]○鶴西県圃41工区(大泉西地区) ○団体営西荒屋

○かんがい排水事業(天保大川地区) ○団体営松ヶ岡土地総

※関係組合員の負担金軽減になります。

赤川農業水利事業所からのお知らせ

国営赤川二期農業水利事業について

平成25年度に実施予定の工事について

平成25年度は、昨年度に引き続き「東3号幹線用水路」の改修工事を約6.8kmの区間（東五ヶ村分水工付近から赤川揚水機場との合流地点まで）で実施するのに加え、「赤川頭首工」のゲート設備製作据付工事や堤体内サイホンの補修工事、「西1号幹線用水路」の補修工事など、広い範囲で工事を実施していくことを考えています。

工事は稲刈り後の10月頃から実施する予定です。地域の皆様方にはいろいろとご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



改 修

赤川揚水機場の廃止によって増加する用水を流すために、大型フリュームなどのコンクリート二次製品を使って、新たに水路をつくり直します。

大型フリュームなど

高上 + 補修

赤川揚水機場の廃止によって増加する用水を流すために、水路側壁を高上げするとともに、現況のコンクリート水路の内面補修を行います。

嵩上げ
ひび割れ等の内面補修

内面補修

現況のコンクリート水路を継続して利用していくために、ひび割れや欠損などの内面補修を行います。

ひび割れ等の内面補修

事業所の新しい職員を紹介いたします

4月の人事異動に伴い、新たに6名の職員が当事業所に赴任いたしました。業務に関連して、組合員皆様とお会いする機会もあると思いますので、その際はどうぞよろしくお願いたします。

- ◆ 次 長 白山幸一(近畿農政局整備部)
- ◆ 工事第二課長 武澤隆寿(環境省東北地方環境事務所)
- ◆ 技術専門官 齋藤高志(東北農政局整備部)
- ◆ 工事第二課
 - 工事第2係長 能登 薫(東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所)
 - 施設機械係長 奥崎高志(東北農政局仙台東土地改良建設事業所)
 - 工事第二課係員 千葉 恵(東北農政局整備部)

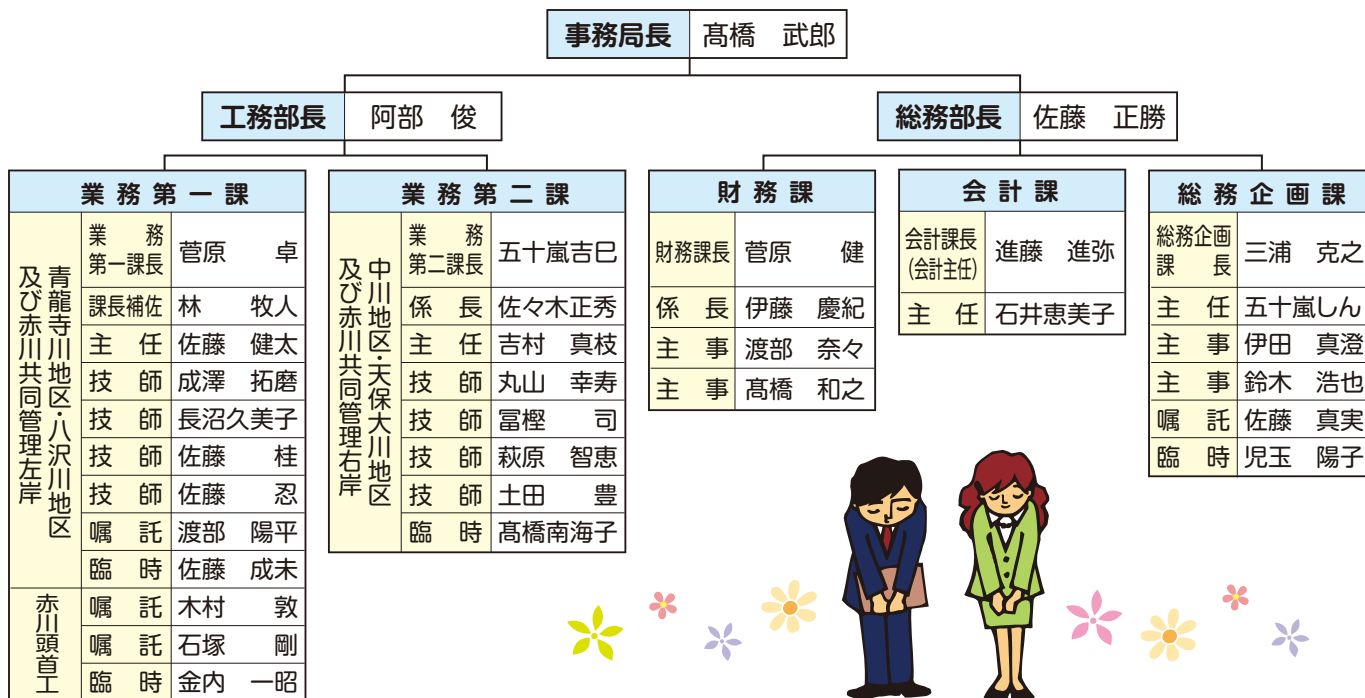
◆ 工事に関するお問い合わせなどは下記までお願いいたします。

農林水産省 東北農政局 赤川農業水利事業所
お問い合わせ先
〒997-0035
山形県鶴岡市馬場町5番18号
TEL : 0235-29-1605



information

事務局体制が変わりました



新人職員紹介



佐藤 忍

業務第一課 所属

4月より業務第一課に配属されました。早く職場になれ即戦力として頑張ります。



土田 豊

業務第二課 所属

一日も早く業務を覚え、自身の経験と融合させ頑張りますのでよろしくお願ひします。

賦課金・農地転用・経営委譲・会計業務等

- ◎財務課・会計課： ☎0235-22-5079
FAX 0235-22-2185
- ◎e-mail： kanri@shonaiakagawa.jp

水利・施設管理・各種事業・工事等

- ◎業務第一課： ☎0235-22-2477
- ◎業務第二課： ☎0235-22-2488
FAX 0235-22-2434
- ◎e-mail： koumu@shonaiakagawa.jp

その他のお問い合わせ

- ◎総務企画課： ☎0235-22-2135(代)
FAX 0235-22-2185

ホームページとE-mailをご利用下さい

ホームページには各種お知らせや申請様式等を公開しております。どうぞご利用下さい。



URL： <http://www.shonaiakagawa.jp>
e-mail： info@shonaiakagawa.jp

事務所の所在地

